破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１７号
宮城県白石市田町３丁目６番30―102号　すまいる14番館102
債務者　島貫　貴之
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都　彰浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２９年（フ）第２３号
福島県南相馬市鹿島区大内字長岡20―１日起建設（株）長岡宿舎８－２、住民票上の住所栃木県足利市今福町347番地１レジデンス足利742
債務者　小林　　智
1　決定年月日時　平成29年12月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２９年（フ）第５１２２号
大阪市旭区高殿５丁目12番６―1109号、前住所大阪市都島区御幸町２丁目11番１―405号
債務者　川井　信男
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口喜久治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２１４号
大分市牧２丁目17番５号（牧ロイヤルプラザ505）
債務者　飯田　千春
1　決定年月日時　平成29年12月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第４４号
秋田県大仙市四ツ屋字川口96番地１、前住所埼玉県川口市上青木６丁目18番８号　レオパレス　Ｆｕｌｌ　ｂｌｏｏｍ　107号
債務者　髙橋　克壽
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２９年（フ）第４７号
秋田県大仙市大花町20番11号
債務者　鈴木　澄子
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久島　憲晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２９年（フ）第７５号
栃木県下都賀郡野木町大字野渡753番地１　ウィスタリア101号室、従前の住所茨城県古河市関戸783番地
債務者　峯　　雅己
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２９年（フ）第５６７号
静岡県焼津市大住827番地の３　ブライトハウス103
債務者　菅沼　真澄（旧姓望月）
1　決定年月日時　平成29年12月１日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５５４号
静岡市駿河区東新田４丁目１番１―410号
債務者　金子　真美
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝川　文人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５８０号
静岡県焼津市石津2415番地の４
債務者　山田　康子
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茨木　祥人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１３２３号
愛知県半田市住吉町４丁目121番地の５
債務者　加藤　胡桃
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　都
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７１号
福岡県みやま市高田町下楠田2447番地２
債務者　西山　宏志
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２９年（フ）第１６７７号
名古屋市中区松原１丁目12番37号　荘苑白川10Ｂ号
債務者　黒木　淳一
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５０９５号
大阪市城東区蒲生２丁目１―18　ＮＯＶＡ京橋703号、住民票上の住所大阪市中央区内平野町２丁目２番13号　内平野町ハイツ601号
債務者　西脇　　孝
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島豊一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２４１号
沖縄県島尻郡与那原町字東浜78番地の63　シブリングスＭＹＴ東浜　306
債務者　宮田ひとみ
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲里　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第９５号
岐阜県大垣市島里２丁目30番地、住民票上の住所岐阜県大垣市静里町279番地１
債務者　吉田　孝志
1　決定年月日時　平成29年12月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　智也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係